

## 記念講演「食品の衛生的な取り扱いや食中毒予防について」 西多摩保健所食品衛生第一係 小俣氏

本日は、西多摩管内の食中毒発生状況や、食中毒の病原物質、特に、予防に関して、お話をさせて頂きます。

食中毒は、80%サルモネラ菌によるものが多く発生します。

### 食中毒予防三原則

- ①つけない⇒手洗い・シンクや調理器具の洗浄・消毒⇒二次汚染の防止⇒\*シンク・包丁・まな板・ザル等の洗浄・消毒。\*生肉や野菜を取り扱った後の手洗い・消毒。\*トンゲや箸は生肉用と食べる用で区別する。
- ②ふやさない⇒低温で保存⇒食中毒予防の保存温度は10度以下
- ③やっつける⇒十分な加熱⇒食中毒予防の加熱温度は75分で1分⇒ノロウイルスは90度で90秒以上。

### 西多摩保健所管内食中毒発生状況

- 24年 飲食店（寿司）4件、給食1件（ノロウイルス）家庭1件（カンピロパクター）  
25年 給食（学生寮）1件、（ヒスタミン）  
26年 なし  
27年 飲食店 3件（カンピロパクター）（サルモネラ）（O157）  
\*医師の診断によるもの。家庭内では、実数は多いのでは？

### 食中毒の原因

- ①細菌性⇒カンピロパクター、病原性大腸菌、サルモネラ属菌
- ②ウイルス性⇒ノロウイルス
- ③自然毒⇒フグ毒、貝毒、キノコ毒
- ④化学性⇒ヒスタミン、農薬、消毒液（次亜塩素酸水）
- ⑤寄生虫⇒アニサキス、クドア

カンピロパクター⇒あらゆる動物に⇒下痢腹痛発熱⇒鳥肉（必ず、加熱する）

サルモネラ菌⇒下痢腹痛発熱嘔吐⇒生卵、生肉

腸管出血性大腸菌⇒激しい腹痛、血便⇒食肉（ユッケ、レバ刺し）原因食品特定出来ない。

ノロウイルス⇒吐き気嘔吐腹痛下痢発熱⇒手のしづに入り込む。空气中に舞い上がる。

\*潜伏期間があるので注意。8~72時間や、1日~14日と、さまざまである。

### 予防の手洗い

手を濡らし石けんをつけて泡たて、手のひらを擦る⇒手の甲を延ばすように擦る⇒指先ツメの間を念入りに⇒指の間を⇒親指と手のひらをねじり洗い⇒手首も忘れず⇒流水で洗い流す⇒水分を拭き取る。徹底的な予防として、手洗いをていねいにすること。

### 食の安全

- ①食品表示を良く検討する⇒消費期限は保存× 賞味期限は保存○
- ②残留農薬、食品添加物の点検。
- ③アレルギー問題
- ④遺伝子組み換え 保健所に、必要なパンフレットは用意されています。